

職場の

# ハラスメント防止セミナー

～改正指針等を踏まえた企業の対応～

パワーハラスメントやセクシュアルハラスメント等の様々なハラスメントは、いったん職場で発生すると、従業員が能力を十分に発揮できなくなるだけでなく、職場秩序の乱れや業務への支障も生じ、ややもすると貴重な人材の損失につながるとともに、企業の社会的評価にも悪影響を与えかねない大きな問題です。

職場でのパワーハラスメントを防止するため、昨年6月には改正労働施策総合推進法(パワハラ防止関連法)が施行され、防止措置が事業主の責務として義務化されました。具体的な措置は「改正パワーハラスメント防止のための指針」で示されていますが、ハラスメントは複合的に生じることも想定されることから、パワハラ法制化に併せ改正された「セクシュアルハラスメント」や「マタニティハラスメント」の防止指針とあわせ、一元的に体制を整備することが必要です。



本セミナーでは、パワハラを中心としたハラスメントの具体的な事例を中心に、企業の指針を踏まえた対応について学んでいただきます。

- 日時 令和3年7月26日(月) 午後1時30分～4時30分(3時間)
- 会場 エル・おおさか南館11階 当連合会常設会場
- 講師 山本 晃子氏(元労働基準監督官、社会保険労務士・労働衛生コンサルタント)
- 対象者 企業経営者、人事・労務担当者 等
- 受講料 会員7,000円(当連合会・支部、大阪府下の労働基準協会会員の方)  
一般8,000円(その他の事業場所属の方)  
(テキスト代、消費税を含む)

## ●申込要領(申込書は裏面)

申込書を予めファックスのうえ、申し込み後14日以内に受講料を銀行振り込み願います。ご入金が確認できましたらFAXにて、受講票を送信させていただきます。申し込み手続き終了後は、受講料は返金できません。



【公式】LINEはじめました！  
友だちになって最新情報をGETしよう



厚生労働省 大阪労働局長 登録教習機関(登録第1号)  
公益社団法人 大阪労働基準連合会

〒540-0033 大阪市中央区石町2丁目5-3 エル・おおさか南館4階

TEL: 06-6942-7401

HP: <https://www.daikiren.or.jp/>



# 労務管理関係講習等申込要領

1 講習申込みは随時行っております。

## 2 労務管理関係講習等申込方法

申込

インターネット

<https://www.daikiren.or.jp>

大阪労働基準連合会

検索

ご希望の講習をインターネット申込入力フォームから必要事項を入力し送信してください。

FAX

06-6942-7402

所定の申込書をご記入いただき、FAX送信してください。

大阪府下の労働基準協会会員の方は、会員証も送信してください。

14日以内にお支払い

申込後14日以内に受講料金を銀行振込みにてお支払いください。ご入金を確認できましたらFAXにて受講票を送信させていただきます。申込み手続き終了後は、受講料金は返金できません。

## 3 振込先

銀行名	▶三井住友銀行	京阪京橋支店（店番139）
預金種別	▶普通預金	口座番号▶1741405
口座名義	▶公益社団法人	大阪労働基準連合会

※口座名義人の法人格のフリガナの略称は（シャ）となります。

※振込手数料は、申込者負担でお願いします。

※複数講習、複数の方を一度にお申込みになる場合は、合算でのお振込も可能です。

## 4 問合せ先

〒540-0033 大阪府中央区石町2丁目5番3号 エル・おおさか南館4階

公益社団法人 大阪労働基準連合会

TEL：06-6942-7401

FAX：06-6942-7402

ホームページアドレス <https://www.daikiren.or.jp>

大阪労働基準連合会

検索

平日 9:00~16:30（休憩12:00~13:00）土曜、日曜、祝日は休業

## 注意事項

- (1) 申込手続き終了後は、受講料金をご返金できません。
- (2) 講習会場には、受講票・筆記用具を必ず携行してください。
- (3) 講習会場への自動車での来場は固くお断りいたします。

# 職場のハラスメント防止セミナー申込書

FAX 06-6942-7402

事業所名		※1 事業内容	
担当者名		※1 労働者数	
所在地	〒		
電話			
FAX			
会員種別	連合会・支部、地区協会会員 : 非会員		

※2 受講番号	職名	受講者	備考

※1 個人でのお申込みの方は記入不要です。

※2 受講番号の記入は不要です。

●申込書を予めFAXのうえ、申込後14日以内に受講料を銀行振り込み願います。

ご入金を確認できましたらFAXにて、受講票を送信させていただきます。

●大阪府下の労働基準協会会員の方は、会員証のコピー(両面)もFAX願います。

## 【振込先】

銀行名	三井住友銀行 京阪京橋支店 (店番 139)		
預金種別	普通預金	口座番号	1741405
口座名義	公益社団法人 大阪労働基準連合会		

※口座名義の法人格のフリガナの略称は「シヤ」となります。

※振込手数料は、申込者の負担でお願いします。

●この受講申込書でご提供いただいた個人情報は、当連合会の受講資料として適正に管理し、受講者の同意なく目的外の利用を行うことはありません。